

平成30年度 入札監視委員会議事概要

東北防衛局・航空自衛隊北部航空方面隊

開催日及び場所	平成31年2月22日（金）仙台第3合同庁舎8階第2会議室
委員	委員長：鈴木 利夫（大学教授） 委員長代理：赤石 雅英（公認会計士・税理士） 委員：伊東 満彦（弁護士） 委員：滝澤 紗矢子（大学院教授） 委員：棚橋 則子（大学講師）

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	東北防衛局：平成30年10月1日～平成30年12月31日 航空自衛隊：平成29年4月1日～平成30年3月31日		
審議対象件数	71件		
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽出件数	6件	（審議概要） 1 契約状況の説明 2 抽出案件の概要説明 3 抽出案件の審議	
建設工事	一般競争		0件
	一般競争（政府調達協定対象外）		6件
	公募型指名競争		0件
	指名競争		0件
	企画競争		0件
建設コンサルタント業務等	0件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>○工事 一般競争契約（政府調達協定対象外）</p> <p>【仙台地区外(30)鉄塔改修等建築その他工事】（東北防衛局）</p> <p>・本件は、当初入札が予定価格に達せず不調となり、再度の入札で高落札率となった案件であり、当初入札及び再入札とも同じ業者による1者入札となったものであるが、再入札をするに当たり工事内容等の変更をしたのか。</p> <p>・高さが100mの鉄塔もあるようだが、再塗装は熟練者による手作業なのか。</p>	<p>・当初の入札では、鉄塔の再塗装のほか山間部にある無線中継所の柵・扉の換装等の土木工事等を含んでいたが、再入札にあたっては鉄塔の再塗装を優先し、無線中継所の柵・扉等の換装等の小規模のものは別工事とすることとして除外した。</p> <p>・高所における機械化は困難であり手作業で行う。</p>	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・過去の鉄塔の改修をメインとする工事でも1者入札が多い状況が見受けられる。 鉄塔の改修や再塗装などの工事は、電力会社や通信会社等でも行われるものと思うので、それらの情報収集をして競争性が図られるよう努力されたい。</p> <p>【三沢(30)建物解体工事】 (東北防衛局)</p> <p>・本件解体工事の対象となっている格納庫については、昨年度発注の解体工事にも含まれているが、2件の工事に分かれた理由はなにか。</p> <p>・昨年度の落札率は70.60%であったが、今回は97.14%と上昇したのは、どのような理由によるものか。</p> <p>・解体後は格納庫を新設するのか。</p> <p>【大湊(30)ドック改修工事】 (東北防衛局)</p> <p>・本件は4者により入札されたが、その内3者は予定価格を超過しており結果的に99.50%と高落札率となったものだが、特殊な工事なのか。</p> <p>・今回の入札では過去に当該地区の土木工事を落札した業者が参加していないが何故か。</p> <p>・今回の工事でドック全体の修理が完了するのか。</p> <p>・今回落札した業者が次の工事で有利となることはないのか。</p>	<p>・予算の都合により昨年度は格納庫内の設備や内装の撤去を行ったものであり、本件は格納庫の躯体部分を解体撤去するものである。</p> <p>・昨年度の工事は格納庫内部の作業のため周囲への影響は少ないものであったが、今回の工事は、運用されている駐機場及び他の格納庫等に隣接しているため、重機による解体作業中に飛散物が航空機のエンジンに吸い込まれないよう厳重に措置する必要があった。このため一般の解体工事に比べ飛散防止等の手間が掛かる作業となるため落札率が上昇したものと考えている。</p> <p>・そのような計画と聞いている。</p> <p>・当該ドックは戦時中に完成したもので全体に老朽化しているが、今回の工事は特殊なものではなく、一般の土木工事で広く行われている工事である。</p> <p>・下北地区においては地元業者数が少なく、他の工事を受注していると技術者等が確保できず入札に参加できないという状況が見受けられる。</p> <p>・全体を一度に工事すると長期間ドックが使用できず、艦艇の修理等に支障が出ることから、今回を含め3回に分けて工事する計画と聞いている。</p> <p>・今回落札した業者と随意契約することはなく、一般競争入札により決定されるため有利になることはない。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>【大湊(30)屋外給汽管整備工事】(東北防衛局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、当初入札が入札参加者がおらず不成立となり、再入札で1者入札及び低落札調査対象となった案件であるが、不成立だったものが一転して低落札となった理由は何か。 ・工期を長めに設定すれば不成立が減少したり、競争性が向上するのではないか。 ・「入札・契約状況調書」の「評価点の内訳」をみると、満点の46点に対して本件では5点となっている。他の案件でも低いものがあるが納税者の立場で見ると問題なく工事ができるのか不安になるが大丈夫か。 ・他省庁の入札監視委員会の経験があるが、防衛の評価は実績がない新規業者に厳しく参入を難しくしていると感じている。 <p>【三沢飛行場周辺地区立木伐採工事】(東北防衛局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、6者による入札で6者とも予定価格以内であり、落札率が37.08%と低かったものである。予定価格の作成に問題はないのか。 ・全国版の積算基準なので地方では高く算出されるということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下北地区は地元業者数が少なく、本件工事と同時期に自治体発注の大型工事があり作業員の確保が困難であったこと、また本件は工事規模も小さいため遠方の業者にとっては魅力のないものであったことから不成立となったものと考えている。 落札業者に確認したところ、再入札により工期が変更となったため、近隣で受注した別工事の作業員・機材等を本件工事に充当できるようになったこと及びそれらにより経費を圧縮できることから低価格での入札になったとのことである。 ・工事の完成時期が延びることにより部隊の運用に支障が出る 경우가多く、簡単に工期を長くすることはできない。 ・評価点は、総合評価方式において業者の優劣を判定するために評価基準に基づき算定されるものである。 評価点を算定する前段階で入札に参加できる資格の有無を別途判定しているところであり、評価点が低くても施工に問題が生じるとは言えない。 ・評価点の算定基準については、現在、本省で見直し作業中と聞いている。 ・予定価格は、国土交通省の施工パッケージ型積算方式に基づき作成しているものである。 過去の同種工事の落札結果では、落札率が若干高いものもあり、積算基準に問題があるとは思っていない。 ・本件落札業者は、過去に落札した同種の工事においても落札率が低い傾向にあることや、低落札率となった理由を聴取したところ、地元(八戸市)業者でもあり、現場の地理や状況に熟知・精通していること、熟

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>【格外整備場前蒸気配管等補修工事】（第4航空団）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者入札で高落札率となった理由は何か。 ・ 再度公告にあたり変更した事項はあるのか。 ・ 予定価格の算定はどのようにしたのか。 ・ 特殊な工事でもないようだが、入札業者が少なかったのはなぜか。 ・ 契約が12月となったのはなぜか。 ・ 発注時期が早ければ、もっと多くの業者が入札に参加したのか。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>（総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注においていろいろ工夫しており、概ね適正に執行されていると思われる。 <p>ただし、専門性があるような工事については、業者が限られてしまい1者入札となりがちであることが問題であるが、必ずしも1者しかいないというわけでもない実態であるので、是非</p>	<p>練した自社社員を作業員として確保することにより、諸経費の低減が可能であるとのことであった。また、現場状況から判断し、効率的な作業が可能であり、経費面等を考慮し、落札価格を決定している旨聞いており、地域性（地方）は関係ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本案件は入札手続を2度実施したもので、初度入札では2者が参加し3回入札を実施したが不調となった。なお1者は2回目の入札で辞退している。再度の入札では初度入札で辞退した業者は不参加となり、結果として1者のみの入札となった。高落札については、再度の入札においても、3回入札を実施しており、業者が1回目入札から2回目、3回目と20万円ずつ下げて応札した結果、3回目で予定価格に達したため高落札となったものである。 ・ 予定価格など変更した事項はない。 ・ 予定価格については原則積算基準を用いており、積算基準で積算できない部分は、市場価格調査を行ない予定価格を算出している。 ・ 年度末にかけての工事であったため、工期的に厳しかったことが予想される。 ・ 空自全体の予算と優先順位の関係で、発注が当該時期となった。 ・ 可能性はあるかもしれないが分からない。

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>多くの業者が入札に参加できるような状況を作ってもらいたい。</p> <p>また、総合評価の評価点については、基準の見直し中とのことであるので、今後、いろいろ質問させてもらいたい。</p> <p>航空自衛隊発注の工事については、冬季に使用する設備を冬季に工事しており、必要な時期に使用できない実態があることから、工事するものの使用時期を考え、計画的に発注し予算を効率的に使ってもらいたい。</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
	談合疑義件数	0件	(審議概要) ・なし
工	談合情報	0件	
事	点検結果疑義	0件	
業	談合情報	0件	
務	点検結果疑義	0件	
	意見・質問	回答	
	○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・なし	
	委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
	審議概要	<ul style="list-style-type: none"> 一位不動案件、順位不動案件、予定価格以下1者のみ、落札率・応札率等の分析結果の報告を行った。 	
	意見・質問	回答	
	○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・なし	
	委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）			
<ul style="list-style-type: none"> ・該当案件事案なし 			

平成30年度 入札監視委員会議事概要

航空自衛隊北部航空方面隊

開催日及び場所	平成31年2月22日(金) 仙台第3合同庁舎8階第2会議室
委員	委員長：鈴木 利夫 (大学教授) 委員長代理：赤石 雅英 (公認会計士・税理士) 委員：伊東 満彦 (弁護士) "：滝澤 紗矢子 (大学院教授) "：棚橋 則子 (大学講師)

II 防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
審議対象件数	2,643件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	8件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出案件の概要説明 3 抽出案件の審議
一般競争	8件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	【抽出案件】 第3航空団 ○一般競争 [構内配電線路樹木伐採役務] ・高落札率となった理由は何か。 ・施工は契約業者か下請業者か。 ・森林組合や造園業者等から見積を徴取したか。 ・落札金額と二番札とで金額の差が大きいが、条件が異なっていたのではないか。 ・樹木を根本から伐採すれば今後の費用が浮くのではないか。	・本案件は積算基準がないため、予定価格の積算に際し、市価調査を実施して最低価格を採用したためである。 ・一部、下請業者の施工である。 ・森林組合や造園業者等に見積依頼をしたが、取扱いが無いため断られた。 ・入札に関する条件は2社とも変わらない。しかし、二番札業者は高所作業車を自社で持ち合わせていないため、他社から借上げなければならず応札金額が増したと聞いている。 ・国有財産として管理しており、自然災害による被害防止のため幹以外の細い枝の伐採を数年に一度実施している。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>[簡易トイレ借上]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空祭の実施日から履行期限末日までが長いのではないか。 ・前年度に比較して予定価格が上昇したのはなぜか。 ・前年度に比較して落札金額が低くなったのはなぜか。 <p>[物品棚 (据付込) 1式] [重量棚 2組外 2品目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低落札率となった理由は何か。 <p>[砕石 320㎡]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般的な資材だが、一者入札となった理由は何か。 ・応札業者が少ないのは、納期が短いことが原因ではないか。 <p>[緩衝材 1個 外 258品目] [インサートカップ 1包 外 234品目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札となった理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本案件は、仕様書において簡易トイレの設置前や設置後、撤去後等、各工程ごと写真を撮影し取りまとめ提出しなければならないとしている。よって、その編集期間を考慮し履行期限を長く設けている。 ・前年度の予定価格は前例価格を採用しているのに対し、当該年度は前年度と比較し簡易トイレの借上数量が異なる為、市価調査を実施し最低価格を採用したからである。 ・新規参入業者が応札し落札したためと思われる。 ・両案件は、仕様書で示した製品について同等品確認申請を可としている。応札業者は、得意先であるメーカーから同等品の仕入れが可能となり、結果的に応札金額が低くなったものと思う。 ・納入先である山田分屯基地は東日本大震災による復旧・復興工事が行われている地域であり、当該基地の近隣業者に市価調査を依頼したが、鉄道敷設工事等に砕石の需要があり品薄となったため、要求数量を確保できない等の理由から断られた。応札した業者は100キロ以上離れた盛岡の業者のみであった。 ・当該調達要求が台風等の大雨による緊急の復旧工事を実施するため計画外に上がったもので、早急に工事をするため納期が短くなってしまった。 ・複数業者から、品目の一部が取扱えないことや多忙を理由に応札を断られた。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・糧食品のように単価契約による発注方式を行ったらどうか。</p> <p>・市場価格より高い落札価格の品目があるが理由は何か。</p> <p>第4航空団 ○一般競争 【仮設トイレの借り上げ】</p> <p>・28年度の契約に比べ予定価格が上昇した理由は何か。</p> <p>・三沢基地においては施工状況の写真等を契約業者に提出させるため、借上期間を長く設けているとのことだが、松島基地が短いのはなぜか。</p> <p>・前年度に比べ落札率が下がっている理由は何か。</p> <p>・数量が多くなったことによりスケールメリットにより低額で応札できたということか。</p>	<p>・予算決算及び会計令により、「一定期間継続してする役務・物品購入等以外については原則、総額決定で行わなければならない。」とされている。</p> <p>・複数業者から市価調査の回答を得ており、その最低価格を予定価格に採用している。</p> <p>・松島基地では東日本大震災以降、航空祭を実施しておらず、28年度に復興記念行事として入場者を1万人に限定して開催した。29年度は通常開催となり、来場者が大幅に増加することが予想されたため、トイレの数量も大幅に増やす必要があり、結果として予定価格が上昇したものである。</p> <p>・松島基地においては、施工状況の写真等の提出を求めておらず、施工状況については自隊で撮影しているため、実質トイレを借り上げている期間のみの設定としている。</p> <p>・両年度とも同様に市場価格調査にて予定価格を作成しているが、落札率が下がった理由については把握していない。</p> <p>・それも落札率が下がった要因の一つと言えると考える。</p>
	<p>【総括】 本日審議した案件において、特に問題となる事項はなかった。 応札業者が少ない案件は、その理由として地域的要因の存在を認知した。 しかし、納期に余裕を持って実施することで、より多くの業者が参加し、競争性及び経済性が高まる可能性もあるので、計画的な実施に着意すること また、相当数の品目の一般的な消耗品等を一つの契約により購入しているが、DIY用品等</p>	

	<p>のホームセンター的な業種で取り扱う物品、家電的な物品、ドラッグストア的な業種で取り扱う物品、専門業者が取り扱う物品等に大別して発注にすれば、それぞれ得意な業者から調達でき、競争性も発揮されると思われることから、購入品目の分別・整理について検討されたい。</p>	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

2. 談合情報案件の処理状況について		
談合情報件数	0 件	(審議概要) ・なし
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
	・なし	・なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	・なし
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当案件事案なし		